

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

## 事業名 障がい者雇用企業テレワーク導入支援費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,453 千円 (前年度予算額：0 千円)

### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 0     | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 0          |
| 要求額 | 5,453 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 5,453      |
| 決定額 |       |            |            |            |          |     |     |     |            |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルスの感染症拡大を機に、企業のリスク管理として導入が進んだテレワークは、今後も、コロナウイルス感染症拡大対策としてのみならず、デジタルトランスフォーメーションが進む中での働き方改革として浸透していくことが見込まれる。

一方、働く能力や意欲があっても、通勤、体調管理など、様々な困難を抱える障がい者にとって、テレワークは、コロナ禍における雇用継続のみならず、雇用機会創出にも有用であることから、障がい者雇用企業へのテレワーク導入支援を通して、障がい者の就労機会の確保を図る。

### (2) 事業内容

- ・テレワーク導入セミナー、ワークショップの開催

先進的な取組みを行っている企業等の担当者やテレワーク導入に関する専門家によるセミナーを開催する。また、Web会議ツールや、テレワークに活用できるグループウェアの利用体験ができるワークショップを開催する。

- ・テレワーク導入アドバイザー派遣

テレワークを導入しようとする企業に対し、テレワークの専門家及び障

がい者就労の専門家を合わせて派遣し、テレワークに関する技術的な指導や障がい者のテレワークに合った仕事の進め方、切り出し方等のアドバイスを行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細                     |
|------|-------|-----------------------------|
| 委託料  | 5,453 | 専門家人件費、スタッフ人件費、テレワーク機器の貸し出し |
| 合計   | 5,453 |                             |

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

無

(2) 後年度の財政負担

無

(3) 事業主体及びその妥当性

新型コロナウイルス感染症対策として、障がい者の雇用維持を図るとともに、障がい者雇用促進につながるテレワークの推進は、県が主体となって実施すべき事業である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
企業における障がい者の雇用維持及び就労機会の拡大を促すことで、法定雇用率を達成する企業の拡大を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名             | 事業開始前          | 指標の推移          |                | 現在値           | 目標            | 達成率   |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|-------|
| 法定雇用率<br>達成企業割合 | 49.0%<br>(H25) | 58.4%<br>(H29) | 54.8%<br>(H30) | 55.3%<br>(R1) | 56.4%<br>(R3) | 92.2% |

※各年6月1日調査より、岐阜労働局調べ

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・企業からの障がい者のテレワーク導入に関する相談対応
- ・テレワーク導入に向けたセミナー・ワークショップ等の開催
- ・テレワーク機器の短期間貸し出しによる導入体験

### （前年度の成果）

- ・県内企業におけるテレワーク導入意識が必ずしも高くない中、障がい者雇用にテレワークを導入している企業の担当者を講師としたセミナーや、障がい者とのコミュニケーション体験を行うことにより、障がい者が働く上でのテレワークの有用性への理解を深めた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |   |
|---|---|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>○：必要性が高い、△：必要性が低い                              |   |
| (評価)<br>○   | 新型コロナウイルス感染症に備えた障がい者の雇用維持や、障がい者の雇用機会拡大に寄与するため、事業の必要性は高い。  |
| ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない |   |
| (評価)<br>△   | 企業における障がい者雇用へのテレワーク導入についての理解は進みつつあるが、具体的なテレワーク導入に至る企業はまだ少ない。                                      |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>○：効率化は図られている、△：向上の余地がある                            |   |
| (評価)<br>○   | 企業への障がい者雇用サポートを継続的に行っている、障がい者雇用企業支援センターが業務を行っており、企業の業務全般へのサポートとテレワークに関する支援を併せて行うことにより、効率化が図られている。 |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>障がい者雇用へのテレワーク導入を、単なるコミュニケーションツール導入だけに留めないためには、企業の業務の進め方そのものを見直していく必要があり、導入支援には時間を要する。<br>テレワークの実施主体となる障がい者側にも、パソコン操作をはじめとした、デジタル技術活用に向けた技能の向上が求められる。 |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br>テレワークの推進をはじめとしたデジタルトランスフォーメーションの推進は、企業にとって一過性の取組みではなく、障がい者就労に取り入れるには時間も要するため、企業側のニーズを踏まえながら、事業の継続の要否を検討していく。 |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など |  |